

2026年度 (株)リンコーコーポレーション 安全衛生方針

「安全と健康は経営の基盤である」

安全衛生の行動指針

1、ルールへの遵守

労働災害及び物損事故の撲滅のため、労働安全衛生関係法令、社内安全衛生規程、作業手順、過去の事故災害対策を遵守する。

2、危険「ゼロ」の職場づくり

危険有害要因を減らし、「災害ゼロ」から「危険ゼロ」を目指す。

3、心身の健康保持・増進

- 健康診断、ストレスチェックで心身の健康保持・増進を図る。
- 健康経営の取組を推進し、社員一人ひとりが心身ともに健康で能力を十分に発揮できる職場づくりを目指す。

4、安全衛生教育の実施

- 全社員に安全衛生方針の周知徹底を図る。
- 安全衛生教育・啓蒙活動を積極的に実施する。
- 安全と健康確保の重要性を認識させ、意識向上を図る。

5、メンタルヘルスケアの推進

過重労働によるメンタルヘルス健康障害を防止するため、労働時間の管理及び休暇の取得促進に、全社一丸となり取り組む。

6、継続的改善

適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する。

*本方針の実行にあたり、労使の協議を尊重し継続的な安全衛生水準の向上を図るため、中央安全衛生委員会を始めとした、各職場の安全衛生委員会、安全衛生推進委員会を活用する。

2026年4月1日

株式会社リンコーコーポレーション

中央安全衛生委員会委員長

代表取締役社長

本間 常悌